

基幹相談支援センター設置のご案内

障がいのある方やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、八頭町では令和6年4月1日から「基幹相談支援センター」を設置します。専門の相談員が障がいに関するさまざまな相談に応じ、必要に応じて専門機関などと連携しながら支援を行います。

■基幹相談支援センターの役割は？

障がいの種類や一人一人のニーズに応じて、一緒に解決方法を考えていきます。障がい福祉サービスの利用に関する相談や暮らしに関する相談など、相談支援専門員をはじめとした専門の職員が相談に応じます。

また、地域の相談支援体制を強化するための取り組みや障がいのある人への虐待防止、権利擁護の取り組みを進めていきます。

■相談したい場合はどうしたらいい？

鳥取県東部4町共同で特定非営利活動法人「はるひな」に委託します。鳥取市内の事業所ですが、相談される方のご自宅や郡家保健センターなどで相談をお受けすることもできます。

- ・障がいに関する悩みや困りごとを誰に相談したらよいかわからない
- ・身近な人には言いにくいことを相談したい
- ・障がいがあるけど仕事をしたい
- ・障がい福祉サービスを利用したいけど、手続きの方法がわからない



☆ お気軽にご相談ください ☆

鳥取県東部4町

基幹相談支援センター「はるひな」

住所：鳥取市東今在家 73 番地 6

☎ **0857-68-1632**

E-mail: haruhina@titan.osn.ne.jp



特別児童扶養手当および 特別障害者手当等の手当額について

特別児童扶養手当等の各手当については、毎年の全国消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定するスライド措置がとられています。

2023年の全国消費者物価指数が対前年比3.2%上昇したことを踏まえ、手当額が令和6年4月から引き上げとなります。



種 別	支給月額 (令和6年4月～)
特別児童扶養手当	1 級 55,350 円
	2 級 36,860 円
障害児福祉手当	15,690 円
特別障害者手当	28,840 円
経過的福祉手当	15,690 円

問い合わせ

福祉課 障がい福祉係 ☎72-3590

令和6年度児童扶養手当額について

児童扶養手当額は、全国消費者物価指数の変動に応じて毎年改定されています。2023年の全国消費者物価指数の公表に伴い、令和6年4月から手当額が3.2%の引き上げとなります。

児童扶養手当を受給するには、申請（認定請求）が必要です。申請方法など、詳しくは福祉課までお問い合わせください。

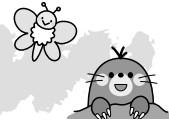
種 別	支給月額 (令和6年4月～)
<本体額> 全部支給 一部支給	45,500 円 45,490 円～ 10,740 円
<第2子加算額> 全部支給 一部支給	10,750 円 10,740 円～ 5,380 円
<第3子以降加算額> 全部支給 一部支給	6,450 円 6,440 円～ 3,230 円

問い合わせ

福祉課 母子父子支援係 ☎72-3583



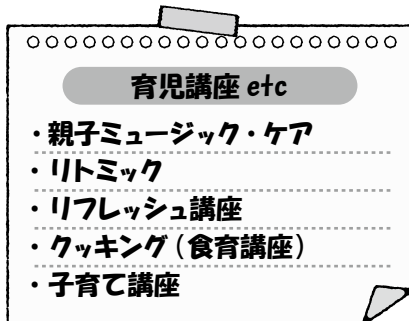
おいでよ！子育て支援センターへ



子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、利用者の皆さんと情報交換や交流を楽しむ場所です。子育てに関する相談をお受けして、必要に応じて専門機関と連携しながら安心して子育てができるよう支援を行っています。来所・電話・メール相談など、気軽にご利用ください。



ぴよんぴよんベビー



リフレッシュ講座



七夕会



絵本の読み聞かせ



世代間交流



4月の主な行事



日 時	内 容	会 場
10 水 10:00 11:00	「親子ミュージック・ケア」 要予約 講師 櫻村 ふみ代さん ☆対象 10カ月以上のお子さん 動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター
16 火 10:00 11:30	「ぴよんぴよんベビー」 要予約 ☆対象 生後3カ月頃～ 持ち物 バスタオル	子育て支援センター 和室
18 木 10:00 10:30	「誕生会・お楽しみ会」 手あそびやふれあい遊び	子育て支援センター
25 木 10:00 11:00	「リフレッシュ・ダイエット講座」 要予約 講師 東郷 彩さん	大御門体育センター

☆絵本の会（図書館司書による読み聞かせ）

4月3日（水）11:15～ **会場** 子育て支援センター
4月12日（金）11:15～ **会場** 男女共同参画センター

☆出張お仕事相談会（出張ハローワーク）

4月10日（水）10:00～11:30 **会場** 子育て支援センター
4月12日（金）10:30～12:00 **会場** 男女共同参画センター
4月26日（金）10:00～11:30 **会場** 隼Lab.

☆運動遊び **会場** 子育て支援センター

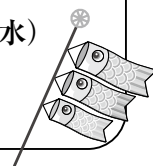
行事のない水・木曜日は、運動できる遊具を準備します。

こいのぼりを作ろう！

お子さんの手形・足形を使って、可愛い鯉のぼりを作りませんか。短時間で製作できます。

日 時 4月22日（月）～24日（水）
10:00～11:00

会 場 子育て支援センター



開館時間

- 月～金 9:00～16:00
- 土曜日 9:00～12:00
- 親子ふれあい広場 10:00～11:30

※会場は毎月の行事予定でご確認ください。

